

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公開番号】特開2006-65729(P2006-65729A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-249747(P2004-249747)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/12	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/12	C
B 4 1 J	29/38	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月17日(2007.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アブリケーションからの印刷情報を受けて、プリンタが有する各種機能の設定に基づき印刷出力するための処理設定を行う印刷処理装置であつて、

前記プリンタに対する各種機能の操作指示を入力する入力手段と、前記印刷処理装置の設定値を表示する表示手段と、前記プリンタが有する各種機能の設定項目と設定値および前記設定項目に対応して独自に割り当てた割当キーを記憶し、かつ前記設定値を変更する保存処理手段とを備え、前記表示手段の表示画面において設定項目の表示の有無に関わらず前記入力手段から入力の前記割当キーに対応した設定項目の設定値を直接変更することを特徴とする印刷処理装置。

【請求項2】

前記保存処理手段において、設定項目の変更された設定値に応じて、前記設定項目に関する別の設定項目の設定値を取り得る設定値に変更することを特徴とする請求項1記載の印刷処理装置。

【請求項3】

前記保存処理手段において、設定項目毎に対応した割当キーは、印刷処理装置のキーボードから入力される任意に選択設定した1つの文字キーであることを特徴とする請求項1または2記載の印刷処理装置。

【請求項4】

前記保存処理手段において、設定項目毎に対応した割当キーは、印刷処理装置のマウスが有するボタンから任意に選択設定した1つのボタンであることを特徴とする請求項1または2記載の印刷処理装置。

【請求項5】

前記入力された割当キーに対応した設定項目の設定値を変更すると共に、前記設定項目を含む設定画面が現在表示されていない場合、前記設定画面に切り替えることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の印刷処理装置。

【請求項6】

前記入力された割当キーに対応した設定項目の設定値を変更すると共に、前記設定項目

を含む設定画面が現在表示されていない場合、前記設定画面に切り替えて、一定時間の経過後に元の画面に戻すことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の印刷処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】印刷処理装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、プリンタが有する各種機能の設定項目に対して、直接該当する設定項目の設定値を直接かつ容易に変更できる印刷処理装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、前記従来技術の課題を解決することに指向するものであり、現在の設定項目の表示に関わらず、あらかじめ決められた割当キーの入力により直接該当する設定項目の設定値を容易に変更できる印刷処理装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記の目的を達成するために、本発明に係る印刷処理装置は、アプリケーションからの印刷情報を受けて、プリンタが有する各種機能の設定に基づき印刷出力に係る処理設定を行うため、保存処理手段において、記憶したプリンタが有する各種機能の設定項目と設定値および設定項目に対応して独自に割り当てた割当キーと、入力手段から入力の割当キーとの一致によって、設定項目の設定値を変更する際に、表示手段の表示画面にて設定項目の表示の有無に関わらず割当キーに対応した設定項目の設定値を直接変更することによって、設定画面の切り替えの手間がなく設定値を変更することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

さらに、保存処理手段において、設定項目毎に対応した割当キーは、印刷処理装置のキーボードから入力される任意に選択設定した1つの文字キーであること、また、印刷処理装置のマウスが有するボタンから任意に選択設定した1つのボタンであることによつて、設定項目毎の設定値を直接変更することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

図1は本発明の実施の形態1の印刷処理装置におけるプリンタドライバの概略構成を示すブロック図である。図1に示すように、プリンタドライバ10には入力手段であるキー入力部11からの入力を受け付け、この入力に基づき設定項目テーブル12a、設定値テーブル12bに保存している値を調べる保存処理部12と、設定項目テーブル12a、設定値テーブル12bに保存している値を表示するために出力する表示手段として設定表示部13を有し、これらを制御する制御部14から構成される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、図2は、本実施の形態1のプリンタドライバを用いるプリンタシステムの概略構成を示すブロック図である。プリンタ1と印刷処理装置のホストコンピュータ2がケーブル等で接続することによってプリンタシステムが構成されている。ホストコンピュータ2には、キーボード3、マウス4、ディスプレイ5等の外部入出力装置が接続されている。また、ホストコンピュータ2には、全体を制御するCPU6や各種のプログラムやデータを記憶したハードディスク等の記憶装置(図示せず)が備えられている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

本発明に係る印刷処理装置は、現在の設定項目が表示されているか否かに関わらず、あらかじめ設定項目が割り当てられた割当キーの入力により直接該当する設定項目の設定値を容易に変更でき、プリンタが有する各種機能の設定項目に対する設定値変更に有用である。